



ずっと一緒に暮らすための

飼育放棄することなく最期までずっと一緒に暮らしていただくために、飼い主の方が抱えている犬猫を飼っていく上での悩みや困っていることの相談を受け、アドバイスを行います。



▼相談員（参加団体）

- ・福岡市（獣医師）
- ・動物関係団体
ビッグママプロジェクト（トリマー等）
ライフリーネットワーク
TNR-博多ねこ
- ・その他
（ドッグトレーナー・行政書士等）

▼対応する相談内容

- ・法律
- ・飼い方
- ・健康
- ・お手入れ

[トリミング]

※詳しくは裏面をご覧ください



- 【受付日時】 毎月第3日曜日 午後1時～4時
- 【費用】 無料
- 【場所】 家庭動物啓発センター
(ふくおかどうぶつ相談室)
福岡市西区内浜1丁目4-22
(姪浜駅から徒歩約5分)



福岡市内にお住まいの方へ窓口で下記の手続きを行っています。

- ・犬の登録・鑑札交付
- ・注射済票交付（※狂犬病予防注射は実施していません）
- ・鑑札・注射済票再交付
- ・犬の転入手続き（※旧所在地の犬鑑札が必要です）

【問い合わせ先】

家庭動物啓発センター TEL 891-1231 FAX 891-1259



よろろず相談



飼い方

- ・これから犬を飼う予定なので、飼い主としての心構えを知りたい。
- ・犬の引っ張り、甘がみ、トイレのしつけなどに困っている。
- ・生まれたばかりの子猫を保護したけれど、お世話の仕方が分からない。
- ・不妊去勢手術したい猫がいるが捕まらない。

- ・犬の爪切り、耳そうじなどのコツを教えてください。
- ・飼い主ができる日常のお手入れ方法は？

お手入れ
[トリミング]

健康

- ・健康管理のためのチェックポイントを教えてください。
- ・そろそろ飼い犬も老犬...食事の管理や日常生活などで気をつけてあげることとは？

- ・飼っている犬や猫に遺言書を残してあげたいけれど、どうしたらいい？
- ・マンション・アパートでのペットトラブルなど誰に相談していいかわからない。
- ・ペット信託について知りたい

法律

その他

- ・新しい飼い主探しの方法を知りたい。



※他の方にきかれたくない場合は、別室での相談も可能です。

【注意事項】

- ▼事前申し込みは必要ありませんが、当日先着順に受付いたします。
※法律相談のみ事前予約が必要です。
平日 8:30~17:00に家庭動物啓発センターへお申し込みください。
- ▼犬猫を連れての相談ができます。
※犬はリードをつけて下さい
※猫はキャリーケースに入れて下さい
- ▼飼育できなくなった犬猫の引き取りは行いません。



福岡市動物愛護管理センターホームページ 「わんにゃんよかネット」
<http://wannyan.city.fukuoka.lg.jp/>